

2月上旬の相談活動

2月15日までの相談件数は75件でした。时期的に申告にかかわる相談が多くなっていますが、それ以外の相談も多く寄せられました。その主なものを紹介します。

自宅の公売手続きを中止、換価の猶予へ

建設業のKさんに、税務署から差押えを受けている自宅の公売予告の通知が届きました。今は法人として事業をしていますが、個人事業をしていたころの税金が滞納になっています。本税は以前にまとめて払っていたため、延滞税と加算税だけが残っていました。Kさんは無年金で低収入のため、少額の分納を続けていました。通知が届いて1週間の余裕もなかったため、慌てて税務署に相談へ行き、Kさんは法人の収支状況を見せて、生活の実情を伝えたと、自宅の公売手続きを止めて職権による換価の猶予を検討してもらうことになりました。

換価の猶予を申請 希望通りの分納金額に

建設業のTさんは、無申告のため税務調査になり、昨年に民商へ入会。調査の結果、5年分の確定申告を行ないました。一括では税金を払えないため、換価の猶予の申請を行ないました。希望通りの分納金額が認められ、本人もがんばって納付をしていきたいと話していました。

マイナンバーの不安解消で民商運動に確信

頼りになると淀川の外注先を紹介

千里山支部のIさんから、償却資産税の相談がありました。初めて市役所から償却資産税の申告書が送られてきたためびっくりしていました。話を聞くと機械や備品がないことがわかり該当なしで申告することにしました。マイナンバーを記入する欄もありましたが、記入しなくても申告書は受理されるので、不安も解消しました。民商は頼りになると、外注先に民商へ入会しませんかと声をかけました。Iさんの呼びかけに、淀川区で2名の方が入会しました。

要介護認定による「障害者控除対象者認定書」

建設業のMさんからは老人保健施設に入所している母親の障害者控除対象者認定書の取得について相談を受けました。「障害者控除対象者認定書」は65歳以上で要介護認定を受けている方を対象に、療育手帳や障害者手帳がなくとも認定を受ければ、確定申告で障害者控除・障害者特別控除を受けられます。吹田市では市役所と各地域の地域包括支援センターが申請・交付の窓口です。

税金問題研修会 参加者の感想

千里丘支部 Uさん

税務調査をきっかけに外注先との取引のあり方を見直しています。それだけでも大変なのに、インボイス制度になるともっと大変になると思います。まだ、理解しきれないなので学習しないといけないと思います。税金の集め方・使い方では、輸出大企業への還付金がすごいのに

はびっくりしました。トランプ大統領のことはテレビで聞いている程度だったので、まだ、よくわかりませんが、安倍首相がトランプ大統領の言いなりになっているのはわかりました。

あい川支部 Kさん

マイナンバーは知っていれば、書かなくても罰則がない、大丈夫とわかるけれども、インボイスは番号を書かないと認められなくなっていく。国民のプライバシーなくなる。驚きで感想にならない。輸出戻し税や大型公共事業に使われて、庶民から吸い上げて大企業に回される今の税金の使い方もおかしい。本当は憲法で国民は守られているはずなのに、その憲法さえ変えられようとしている。真実を見極めていかなければ、弱いものがさらにいじめられる世の中になってしまう。

中央支部 Kさん

インボイスのことは大体わかった。自分の所がどうなるのか具体的に相談できればもっと分かるようになると思う。これからの道筋もわかったが、進められていけば大変なことになるだろう。

伝言板

組集金以外の会員のみなさんへお願い
申告作成の支部集会へ3月分の会費をお届けください。
ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

倉敷民商弾圧事件 欄屋裁判の判決日

3月3日(金)行われる裁判を傍聴します。参加をご希望される方は、2月28日(月)までに民商にご連絡ください。

つながろう 広げよう「野党は共闘」 さよならアベ政権

政治を語るつどい(資料代・500円)

3月3日(金)夜7時 メイシアター集会室

内容 情勢報告 と リレートーク

主催 生活と平和を守る吹田革新懇話会

憲法施行70年「九条の会・おおさか」講演会

激動する世界の中で9条を考える(参加費・1000円)

3月19日(日) 13時30分開会 天満橋・エルおおさか

講演 「持続可能な社会を目指して」

宮本 憲一さん(大阪市立大学名誉教授)

文化行事 桂 文福さん(落語家)

報告「見てきた中東紛争地の実態」

西谷 文和さん(ジャーナリスト)

国保・住民税の減免・分納相談会

3月21日(火) 昼1時30分 市役所ロビー

参加を希望される方は事前に事務局へ連絡して下さい。

消費税申告と分納相談

3月28日(火) 昼1時30分 JR吹田北側メロロード前

分納を希望される方は班会・支部集会の中で役員や事務局に申し出て下さい。

商工新聞は経営のヒント・気づきの知恵がいっぱい 毎週必ず届けます
会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう